

平成16年(2004年)2月20日
経営戦略局財政改革チーム
担当 志村勝也・竹淵哲雄
026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2052)
026-235-7475(FAX)
E-mail: zaisei@pref.nagano.jp

平成16年度当初予算要求概要に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

169件

経営戦略局	1
企画局	2
総務部	3
社会部	4
衛生部	6
生活環境部	7
商工部	8
農政部	9
土木部	12
住宅部	13
教育委員会	14

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【経営戦略局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>行政パートナー緊急雇用事業額に対し、一定の比率で非営利法人枠を設けてほしい。</p>	<p>(人事活性化チーム) 本事業は、厳しい雇用情勢の下、雇用機会の創出を目的に、県が臨時的任用職員などの直接雇用を行う事業です。 なお、非営利団体へはアウトソーシングや、NPO等との協同の推進のための施策を講じているところで</p>
<p>主要事業以外の全ての事業について公表し、意見募集を行わないのか。</p>	<p>(財政改革チーム) 平成16年度の新規事業や重点的に実施を検討している事業、平成15年度から事業内容に大きな変更のある事業を中心に公表いたしました。 全ての事業の公表となりますと、その分量が多大なものとなってまいりますので、上記のように事業を絞っておりますが、今後も、どのような公表方法がよいかさらに検討してまいります。</p>
<p>提言された意見等はどのように予算案に反映されるのか。また、どのような意見等が提言され、どのような対応をしたか公表されるのか。</p>	<p>(財政改革チーム) 皆様方から寄せられたご意見・ご提言を各部局でも個々に検討のうえ、平成16年度予算案を作成しました。ご意見・ご提言に対する県の対応や考え方については、今回公表しているところです。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【企画局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p><しなの鉄道> 会社の自立経営という面から見てもすばらしい案である。 上下分離は丸抱えになってしまうので、すべきではない。</p>	<p>(交通政策課) おっしゃるとおり、上下分離方式では下部は県営となり、県(税金)で負担し続ける必要がありますので、そうではない方法を検討してきました。</p>
<p>しなの鉄道は黒字になったと聞いている。 そのような所には税金投入すべきではない。</p>	<p>(交通政策課) しなの鉄道は、民間から迎えた社長のもと、急ピッチで経営改革を進めており、14年度決算では開業以来初の償却前黒字を達成したところですが、減価償却費を加えた損益で依然として赤字となっています。 これは、開業時にJR東日本から購入した鉄道事業用資産が大きく、減価償却費が過大であるためです。 また、鉄道事業用資産を購入する際の資金として長野県が貸し付けた103億円につきましても、現在の経営規模から見ますと返済は困難な状況にあります。</p>
<p>しなの鉄道にはもっと努力して欲しい。 税金投入には納得できない。</p>	<p>しなの鉄道は年間約1,150万人の利用者がある重要な公共交通機関であり、将来にわたり維持存続する必要があることから、県としても、支援策を検討していますが、今回、国において制度化された減損会計を適用するとともに、長野県が貸し付けた103億円を株式化することを考えております。 この支援により、減損会計適用後は資産価格が下がり、減価償却費が圧縮されることから、減価償却費を加えた損益でも黒字化が可能となり、以後は自律経営が出来るものと考えております。 しかしながら、支援の必要性、運賃の値上げとの関連について、更に県民の皆様に対し説明する必要があること、完全民営化に近づけるための課題の解決が必要であることなどから、引き続き関係方面と協議を続けてまいります。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【総務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>行政情報センターグレードアップ事業は、事業実施によって具体的にどのようなことが実現されるのか。</p>	<p>(文書学事課)</p> <p>県ホームページに行政情報センターが所蔵する行政資料を検索・閲覧できるコーナーを開設することにより、資料の検索が早く容易になり、いつでも、どこからでも検索・閲覧が可能となります。</p> <p>また、行政情報センターを土、日曜日にも開所することにより、年間を通じて情報提供が可能となるとともに、県が発行している行政資料を、希望者に実費で頒布いたします。</p>
<p>「コモンズ創出支援事業費」、「集落創生交付金」、「おらのむらづくり事業費」いずれも事業内容に大きな違いが無いように思えます。事業をわけたり、担当部局課が違う明確な理由はなんでしょう？縦割り組織の弊害や、事業をやたら細かくする事による分割損があるかと思受けられます。県民からすると、県庁内の組織等はまったく関係無いです。</p>	<p>(市町村課)</p> <p>「コモンズ創出支援事業費」は、県の現地機関の長が、地域に根ざした活動を自らの判断により実施するために、自ら支出する経費であり、補助金ではありません。</p> <p>また、「集落創生交付金」は県内全域の集落の活力を将来にわたって維持していくためには、財政力が弱く、高齢化率が高い市町村が行う集落活性化策に対し、財政的支援を行う必要があると考えている事業で、一定の要件を満たす「市町村」に対して交付金を交付し、市町村が集落活動や条件不利地域の集落に居住する住民の暮らしを守るために支出する経費に充てるといふものです。</p> <p>それに対しまして、「おらのむらづくり事業費」は、農業・農村にある多くの資源を守り育む仕組みづくりとして、農業者等地域住民が主体となって行う、新たな農村の創造と自律を目指した自主的な取り組みの経費に対して直接支援する補助金です。</p> <p>以上のように、3つの事業のねらいと効果が充分生かせるよう企画した結果、このような形となったものです。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり、当初予算概要における事業内容では、ほとんど同じ事業ではないかとの疑念を受けやすい表現となっており、事業のねらい、効果が県民の皆様によりわかりやすくなるよう努めてまいります。</p>
<p>「集落創生交付金」要求額2億円の積み上げ額根拠を提示して下さい。また市町村に対する交付金を交付するとありますが、交付金の利用用途等制限はありますか？交付金の申請主体は、市町村役場ですか？それとも県民であれば交付金申請は可能ですか？</p>	<p>(市町村課)</p> <p>予算計上額2億円については、積み上げ方式により算定したのではなく、県の財政状況を考慮して総枠として2億円としております。</p> <p>この交付金は、住民が集落等を創っていき、守っていきという意欲を持って、自主的に実施するコミュニティ活動を市町村が支援する事業に要する経費、コミュニティ活動を促進するために市町村が実施する事業に要する経費、辺地集落等の条件不利地域に住居する住民の暮らしを守るために市町村が実施する事業に要する経費を対象としております。</p> <p>以上のような市町村が実施する事業に対する交付金ですので、その申請主体は市町村のみとなります。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
中国帰国者への支援(支援金の支給)について予算要求をしていることを新聞で見た。期待している。	(厚生課) 本人の意思に反して中国残留邦人となった中国帰国者本人に対して「中国帰国者愛心使者事業」(中国帰国者への慰藉事業)を創設します。
高齢者の共同住宅の計画がある。コミュニティーホームの事業化を望む。	今年度は事業を実施できませんでしたが、今後も県民の皆様のご意見を聞きながら検討してまいります。
障害児(者)タイムケア事業の時間を拡大してほしい。	(障害福祉課) 利用時間につきましては、平成15年度の実施見込が1人当りの平均利用時間数が約90時間であることから、当面は対象メニューの見直しとともに、実施市町村の増を図ってまいります。
障害児(者)タイムケア事業の区分による補助単価の違いを同額にして欲しい。	(障害福祉課) 区分は、重度の障害のある利用者が適切にサービスを利用できるよう設けているものですので御理解ください。 利用者の区分の決定は、単に身体障害者手帳等の等級によるものだけではなく、利用者の障害の特性を総合的に判断し行っております。 なお、具体的な判断の基準は関係者の意見を聞いて、平成17年度事業実施に向けて見直しを図ってまいります。
障害児社会参加促進事業をぜひ実施してほしい	(障害福祉課) 障害児の社会参加及び自律を促進するうえで重要な事業であり、県内10圏域で実施してまいります。
自閉症・発達障害支援センターを早期に設置してほしい。 自閉症センターをこども病院に設置してほしい。	(障害福祉課) 自閉症療育は現在精神保健福祉センターで行っていますが、自閉症児者が急速に増加する中で、人的、地理的な面から十分な支援が困難になりつつあり、地域での療育を充実させるため、保育所や小中学校などの直接療育を担当する職員の養成が必要となっています。 平成16年度は、精神保健福祉センターの自閉症療育部門に2名のスタッフを増員して機能を充実し、自閉症自律支援センターとして位置付け、信濃学園で週2回の療育相談を行うなどで、中南信地域の療育相談体制の強化を図ります。 また、平成17年度以降スタッフを更に2名増員し、中南信地域に2か所目のセンターを設置するよう準備を進めてまいります。

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
共同作業所訓練事業補助金の拡充をお願いします。	(障害福祉課) 共同作業所は障害者の地域移行の受皿として、障害者の働く場、生きがい作りの場として重要な役割を果たしていますので、今後も、障害者プランに沿って、市町村や作業所利用者のニーズを十分に踏まえ整備を進めてまいります。 平成16年度の施設整備は、6か所を予定しています。 また、運営費については、前年と同額の補助を予定しています。
10圏域に総合支援センターを設置するという画期的な事業に大いに期待している。	(障害者自律支援室) 障害者総合支援センターは、障害者が地域で安心して生活するために必要ですので、各圏域に設置します。
地域福祉の現状を知るため、また、障害者総合支援センターと行政の連携を密にするために各センターへ県職員を派遣してほしい。	(障害者自律支援室) 当面は、障害者総合支援センターのスタートに当たり、地域の社会資源等に精通した適切な人材を配置します。
障害者総合支援センターに理学療法士と作業療法士を配置してほしい。	(障害者自律支援室) 当面は、厳しい財政状況の中で、各圏域に3障害のコーディネーター及び生活支援ワーカー等を配置し、相談支援体制を充実させてまいります。
長野や松本は圏域人口が多いので、センターを2～3箇所設置してほしい。	(障害者自律支援室) 当面は、各圏域にセンターを設置することを優先させ、3障害のコーディネーター及び生活支援ワーカー等のマンパワーを充実させます。
将来的に、特別支援教育コーディネーターは障害者総合支援センターに配置してほしい。	(障害者自律支援室) 障害者総合支援センターと学校の連携は大変重要と考えますので、療育コーディネーターと特別支援教育コーディネーターが連携し効果的な支援を行います。
障害者総合支援センターの建物を県で保障してほしい。	(障害者自律支援室) 圏域調整会議で市町村等と相談し、地域の中でより事業効果が上がる場所にセンターを設置します。
障害者総合支援センターの名称を県内で統一してほしい。	(障害者自律支援室) 利用者の皆さんに分かりやすいように、名称は県内で統一します。
知的障害者グループホーム家賃補助金の拡充をお願いします。	(障害者自律支援室) 厳しい財政状況の中ですが、事業化に向けてさらに検討を重ねてまいります。
在宅障害(児)者自律生活体験事業補助金を必ず実施してほしい。	(障害者自律支援室) 在宅の障害者が、将来的にも地域での生活を継続するために必要な事業ですので、実施できるよう努めてまいります。

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【衛生部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>本年度補助されなかった精神障害者社会復帰施設整備事業について、ぜひ、補助して欲しい。</p>	<p>(保健予防課) 本年度補助採択されなかった施設については、全て、予算措置いたしました。 今後、国庫補助事業採択に向け、全力で取り組みます。</p>
<p>精神障害者グループホーム施設整備事業について、既存の施設の改修も補助対象として欲しい。</p>	<p>(保健予防課) 精神障害者が地域で暮らすための住居が十分でないことから、施設数の増加を図ることが急務であり、施設整備に対する支援を優先してまいりたいと考えています。</p>
<p>精神障害者タイムケア事業は、障害者本人の生活の質を高める視点でも利用できるようにして欲しい。</p>	<p>(保健予防課) 精神障害者タイムケア事業は、障害者の地域生活の支援を目的に実施するものですから、事業の実施に当たっては、地域の実情に応じ、利用者のニーズに弾力的に対応できるよう努めてまいりたいと考えています。</p>
<p>精神障害者スポーツ大会派遣費等補助事業は、ぜひ継続して欲しい。</p>	<p>(保健予防課) 精神に障害を持つ人がスポーツの楽しみを体験するとともに、多くの人たちとの交流を図り、さらに一般住民の精神障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、今後も関係者の意見をお聞きしながら継続してまいりたいと考えています。</p>
<p>長期入院者退院支援事業について、実施地域を拡大するとともに、民間病院でも実施して欲しい。</p>	<p>(保健予防課) 本年度から佐久地域でモデル的に実施した結果、退院に結びつくなど一定の成果がありました。 しかし、入院者それぞれの実情に応じた対応を進めるためには、さらに幅広い検討が必要ですので、来年度は他の圏域でも実施してまいります。</p>
<p>精神障害者グループホームの家賃を補助して欲しい。</p>	<p>(保健予防課) グループホームに対する支援につきましては、従来から行っている運営費の助成に加え、来年度から県単独事業により新たに施設整備に助成を行う「精神障害者グループホーム施設整備事業(信州モデル創造枠事業)」を創設し、施設開設時の負担を軽減することで対応してまいります。</p>
<p>精神障害者の短期入所事業について、障害者本人の都合による利用や、入院中の障害者の利用も認めて欲しい。</p>	<p>(保健予防課) この事業は、居宅において介護等を受けることが一時的に困難になった者が対象であることから、入院中の方の利用は困難ですが、来年度、新たに県単独事業により実施する、短時間から柔軟に対応可能な「精神障害者タイムケア事業(信州モデル創造枠事業)」において、障害者や家族の方々のニーズに応えるよう努力してまいりたいと考えています。</p>
<p>ウイルス肝炎医療費給付事業の所得に応じた段階的な患者一部負担制度の導入に当たっては、所得の認定を生計中心者でなく患者本人の所得により行って欲しい。 また、難病患者を対象とする特定疾患治療研究事業の患者一部負担制度についても、同様に患者本人の所得とされたい。</p>	<p>(保健予防課) 所得に応じた段階的な一部負担制度については、他の難病患者と同様に、生計中心者の所得によりませんが、患者本人が生計中心者の場合には、負担額は1/2となるほか、生計を維持している方が低所得者の場合は、全額公費負担となるなど低所得者に配慮した制度といたします。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【生活環境部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
NPO法人への金融機関の融資は大変厳しく、立ち上げ資金確保が困難な状況にあり、その手助けになるNPOバンク支援事業を是非実施して欲しい。	(NPO活動推進室) 市民が立ち上げたNPOバンクへ資金提供をし、行政とともに公益を担うと期待されているNPOの設立を積極的に支援していきます。
NPO法人への金融機関の融資は大変厳しく、地域貢献を目指すNPOにとって、新たな事業展開をしたくてもできない状況です。NPO法人の活動を支援するためには是非NPOバンク支援事業を予算化して欲しい。	(NPO活動推進室) 市民が立ち上げたNPOバンクへ資金提供をし、行政とともに公益を担うと期待されているNPOの設立を積極的に支援していきます。
私達は、美ヶ原台上歩道沿いで豊富であった高山植物が見られなくなったことを残念に思い、植生復元の調査試験を続けているが、当該事業は、美ヶ原を含むビーナスラインを心豊かな気持ちで訪れることができるようになる大変良い事業であり、信州観光のイメージアップにも資するものと確信している。事業の成功を切に願うものである。	(環境自然保護課) ご提案者と共通の認識のもと、美ヶ原の植生の復元を進めます。
今までになかった非常にポジティブな事業であり、その土地を訪れる観光客に、本来の美ヶ原の自然にふれてもらうことができるばかりでなく、自然に対する認識を改めてもらうことができると思う。 県民の一員として協力したいので、是非実施して欲しい。	(環境自然保護課) ご提案者と共通の認識のもと、美ヶ原の植生の復元を進めます。

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【商工部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>「観光マーケティング支援等事業」について、費用対効果の目論見を示してほしい。知事の着ぐるみの費用もこの事業費から支出されているのか。効果がないのではないか。</p>	<p>(産業振興課)</p> <p>観光マーケティング支援等事業の予算要求額は1億円で、主な内容は、国際観光支援事業3,170万円、スキー王国NAGANO構築事業2,115万円、信州ブランド化・リピーター創出事業1,990万円、観光ホームページ管理運営事業1,029万円などとなっています。これらは、観光協会への委託事業あるいは補助事業として実施されます。</p> <p>観光協会は、来年度、「観光局(仮称)」へ組織変更することとしており、こうした事業を実施することにより、県全体の観光客の減少傾向に歯止めをかけ増加に転ずるよう努めてまいります。</p> <p>なお、スキー王国NAGANOのプロモーション活動で、従来から「わんだるま国王」の着ぐるみを使用したPRを行っております。これにつきましては、都市圏でも、信州のスキー場のイメージキャラクターとして定着してきておりますので、観光協会では、来年度も継続して実施していくこととしております。</p>
<p>「長野県はつらつ産業創出事業」について、事業を拡大するようだが、事業の効果検証を行ってからとすべき。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局)</p> <p>要求額のうち、3億円は新規採択枠であり本年度と同額です。また、3,865万円は本年度採択した事業の来年度の助成額です。</p> <p>今年度助成した事業は4件で、5,292万円助成しました。内容は、トレッキングによる環境教育、地元農産物の加工販売等、農産物ブランドの確立とこれを利用した加工食品の開発、フリースクールの子どもを対象とした体験学習です。</p> <p>事業効果は雇用創出人員で測っています。現在は事業開始から4ヶ月程であり、昨年の12月末現在で11人の雇用が創出されたところですが、最終的には115名の雇用創出が見込まれます。</p> <p>なお、来年度の事業については、来年度の審査等で課題となったことを踏まえ見直しを行う予定です。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【農政部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>おらのむらづくり事業</p> <p>1 事業主体が、農業者等地域住民が主体の組織とありますが、これから活動する組織でも認められるのでしょうか。組織の条件を教えてください。</p> <p>2 科学的自然農法を組織的に実践するための事業費は対象となりますか。対象となる事業の具体的内容について教えてください。</p> <p>3 申請する時期、方法等について教えてください。</p>	<p>(農村整備課)</p> <p>はじめに、「おらのむらづくり事業」の目的をお伝えしたいと思います。この事業の目的は、農業・農村の持つ力を最大限引き出し、意欲ある取組みを応援するため、集落総参加のもと、地域資源を活かし、新たな農村の創造と自律に向けて、地域毎の個性的な魅力ある農業・農村づくりを行うために要する経費に対する補助事業であります。その効果として、集落の自律 コモンズの創出 産業活性化・雇用の創出 環境の保全などが生み出されていくことを目指しています。以下順次ご意見・ご質問の項目毎にお答えします。</p> <p>1について この事業では、集落や地域でまとまった総参加型の取組みを行う組織を事業主体としています。農業者や地域住民の皆さんで、「むらづくり委員会」などを組織していただくことをお願いしたいと考えています。</p> <p>2について この事業では、事業の目的を目指して、地域の方々の考えやご検討に基づいて皆さんご自身で計画を策定し、その内容を応募いただき、審査の上決定させていただきたいと考えています。</p> <p>3について 今後、事業の実施要綱、実施要領等により詳細を決めた上で、公表と募集を行ってまいりたいと考えています。</p>
<p>おらのむらづくり事業</p> <p>「コモンズ創出事業費」「集落創生交付金」「おらのむらづくり事業費」何れも事業内容に大きな違いがないように思えます。事業をわけたり、担当部局が違う明確な理由は何でしょうか。縦割り組織の弊害や、事業をやたら細かくすることによる分割損があるかと思受けられます。県民からすると県庁内の組織等はまったく関係ないです。</p>	<p>(農村整備課)</p> <p>「コモンズ創出支援事業費」は、県の現地機関の長が、地域に根ざした活動を自らの判断により実施するために、自ら支出する経費であり、補助金ではありません。</p> <p>また、「集落創生交付金」は県内全域の集落の活力を将来にわたって維持していくためには、財政力が弱く、高齢化率が高い市町村が行う集落活性化策に対し、財政的支援を行う必要があると思われることから、予算要求をしている事業で、一定の要件を満たす「市町村」に対して交付金を交付し、市町村が集落活動や条件不利地域の集落に居住する住民の暮らしを守るために支出する経費に充てるといったものです。</p> <p>それに対しまして、「おらのむらづくり事業費」は、農業・農村にある多くの資源を守り育む仕組みづくりとして、農業者等地域住民が主体となっていく、新たな農村の創造と自律を目指した自主的な取り組みの経費に対して直接支援する補助金です。</p> <p>以上のように、この3つの事業は期待する効果と支出する対象が異なっています。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり、当初予算概要における事業内容では、ほとんど同じ事業ではないかと誤解を受けやすい表現となっており、言葉が足りなかったことに対し、お詫び申し上げます。</p>

【農政部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>おらのむらづくり事業 「おらのむらづくり事業費」要求額1200万円の積上げ額の根拠は？</p>	<p>(農村整備課) 積上げの内容は以下のとおりです。 ・標準事業費:200万円(限度額) ・補助率:2分の1 ・支援地区数:10地区 ・「おらのむらづくり応援団」(審査、選定、検証、他地区への波及を担当)の経費:200万円 (200万円×1/2×10地区+200万円=1,200万円)</p> <p>なお、予算編成の課程において以下のとおりとなりました。 ・標準事業費:50万円 ・補助率:2分の1以内 ・支援地区数:20地区 (50万円×1/2×20地区=500万円)</p>
<p>中山間地域直接支払事業費</p> <p>1 対象となる事業の具体的内容を教えてください。 例えば、農薬や化学肥料を使用しない科学的自然農法を集落全体が取り組むことを協定して事業を進める場合は、農業生産活動と多面的機能増進活動の両方に該当すると思いますが、当てはまりますか。</p>	<p>(農村整備課) 本事業は、中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の持つ多面的機能を確保するため、集落の方々の話し合いによる合意事項(集落協定)を締結し、5年以上の農業生産活動等を支援する事業です。</p> <p>1 対象事業の概要 (1)対象地域 一般的に中山間地域といわれているところで、特定農山村法、山村振興法及び過疎法で指定されている地域や、これらと同じような条件不利地域です。 (2)対象農地 農振農用地区域内の1ha以上のまとまりのある急傾斜農用地(田:1/20以上(水平距離20mに対して高低差1m以上)、畑・草地・採草放牧地:15度以上(水平距離約3.7mに対して高低差1m以上)) 小区画・不整形な水田(地形的にほ場整備が難しい谷あいの田) 急傾斜農用地につながっている緩傾斜農用地(田:1/100～1/20、畑等:8度(水平距離約7.1mに対して高低差1m)～15度)が対象となります。 (3)対象行為 農業生産活動等(必須事項) 耕作放棄の防止等の活動、水路・農道等の管理活動 多面的機能を増進する活動(選択的必須事項) 国土保全機能を高める取組、保健休養機能を高める取組、自然生態系の保全に資する取組 (4)主な協定内容 協定参加者の役割分担 耕作できなくなったときの対応策 水路、農道等の維持・管理方法 景観作物の作付け、環境保全に役立つ活動など 米、麦、大豆などの生産目標(作付面積)</p>

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>2 この事業費の助成を得る場合の手続き方法等について教えてください。</p> <p>一般住民にも分かる説明をお願いします。</p>	<p>ご質問のありました取組みについては、科学的自然農法の具体的な内容が分かりませんので明確にはお答えできませんが、耕作放棄の防止が図られ、環境の保全に資する活動となれば、両方の対象行為に該当します。詳しくは県農政部農村整備課又は市町村にお問い合わせください。</p> <p>対象農地の判定については、4月末までに市町村から提出される対象農地等を記載した「基本方針」を県が認定することにより行うことになっておりますので、該当農地が対象となるか市町村に確認していただきたいと思います。なお、市町村が「基本方針」を作成するにあたって、準備期間を要することから早目にご相談ください。</p> <p>対象となる場合は、集落の皆さんで「集落協定」を締結し、6月末までに市町村に提出していただくこととなります。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【土木部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>雨水の各戸貯留施設設置支援事業について、下記のとおり提案いたします。</p> <p>一人一人の県民が下流域に負担をかけない県民参加の手法として全県民に対して行う制度に修正する。</p> <p>浅川における流域対策の20%にはカウントせずに、流出抑制に僅かの効果があるとか、流域住民の治水・利水への住民参加の促進とかと目的を明確にする。</p> <p>県民一律に1万円の補助をするか、市町村が補助した場合1万円上限として県で補助する制度にする。</p> <p>長野市など市町村の補助制度を実施しており、これにより設置した家庭については、遡って補助を行うべきである。</p> <p>不要になった浄化槽を雨水貯留施設として活用する場合についても、県として補助制度を検討する。</p>	<p>(下水道課)</p> <p>ご提案のありました貯留槽への助成については、国庫補助事業として制度化されているところであります。</p> <p>本事業は、早急な対応を求められております浅川流域において、流域対策の一環として、雨水の流出抑制を図ったり住民の防災意識の向上を図るため、期間を区切り上乗せして実施するものであります。</p> <p>この各戸貯留施設設置による流出抑制効果を土木工学的に数値化することは、ご指摘のとおり困難と考えております。ご提案のとおり、浅川の流域対策の推進を図るための、雨水の流出抑制と、住民の防災意識の向上を目的としております。</p> <p>上記での回答のとおり、浅川の流域対策の推進を図るために行う主旨であり、ご理解をお願いいたします。</p> <p>関連する長野市の補助制度は、施行日である平成14年10月からの適用としております。また、県の支援事業は、流域対策としての今後の雨水貯留施設の普及に主眼をおいていることも考慮し、制度の施行日からの補助適用が相当と考えております。</p> <p>市町が浄化槽の転用について助成対象とする場合、県もこの支援事業により補助を行う予定です。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【住宅部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>県有施設雨水利用貯留タンク設置事業について、流出抑制のプラスアルファーとしての効果に加え、治水・利水への県民参加を積極的に推進する県の姿勢として、全県的に実施すべき。</p>	<p>(建築管理課) 本事業は、浅川流域における流域対策の一環として予算要求をしたところです。 現時点では、全県的に実施することは想定していません。</p>

平成16年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【教育委員会事務局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
30人規模学級について、実施するとクラス替えをすることとなるが、今の担任の先生が良い先生なのであまり賛成できない。	(義務教育課) 30人規模学級の高学年への拡大は、あくまで市町村が保護者の方々や各学校の事情等を考慮して判断するもので、県が一律に拡大するものではありません。市町村の意向を踏まえて予算要求を行っておりますが、ぜひ市町村教育委員会へ事情をお話し下さい。
LD・ADHD児等支援事業について、通常学級に在籍しているLD・ADHD児等を支援するには、学級担任の研修や、学校を支援する体制が必要。計画している事業を是非実現してほしい。	(自律教育課) ご意見・ご提言の趣旨を踏まえ、事業を実施する予定です。
LD・ADHD児等支援事業について、LD・ADHD児等を支援する体制は不十分。親と子をサポートする専門家の養成や各学校への派遣事業は、1日も早く実施してほしい。	(自律教育課) ご意見・ご提言の趣旨を踏まえ、事業を実施する予定です。
要医療的ケア児童等学習支援事業について、看護ステーションの看護師の派遣先を校外学習(社会見学、遠足等)に拡大するための予算確保を是非お願いしたい。校外においても医療的ケアを行なうことができれば、子ども達は自立に向けさらに生活の場を拡げることができる。	(自律教育課) 16年度については対象児童生徒の増加に対応するため事業費を増額する予定ですが、校外学習への拡大については引き続き検討を行ってまいります。
心の教室相談員の継続、拡充を希望する。	(教学指導課) 県としましては、国の方針も踏まえ、スクールカウンセラーを中心とした相談体制を整備していくこととし、心の教室相談員については、市町村において対応をお願いしたいと考えております。
心の教室相談員とスクールカウンセラー両方の充実を望む。	(教学指導課) 県としましては、国の方針も踏まえ、スクールカウンセラーを中心とした相談体制を整備していくこととし、心の教室相談員については、市町村において対応をお願いしたいと考えております。
心の教室相談員と子どもサポートプランの連携を望む。	(教学指導課) 心の教室相談員については、国の方針も踏まえ、市町村に対応をお願いしたいと考えております。 子どもサポートプランにつきましては、初年度の成果や課題等を踏まえ、関係諸機関との連携をより図りながら事業を進めてまいります。
開かれた高等学校図書館活用事業について、 1 事業費の内訳のうち人件費・資料費等はどのように使われることを想定していますか。 2 「地域の要望に応じて」とあるが、要望はどのレベルから吸い上げることを想定していますか。また、学校図書館では地域の全ての要望を吸収することはできません。学校図書館が公共図書館の役割を背負うことには無理があります。公共図書館のない地域への援助をどう考えているのでしょうか。 3 事業実施にあたっては、現在一部の学校で実施している高等学校図書館の地域開放の現状と改善点を参考にし、更に該当校の図書館の事情をよく勘案のうえ実施してほしい。	(文化財・生涯学習課) 1 要求額は、施設管理上必要な人件費及び施設改修費等です。 2 実施の要望については、NPO等及び市町村教育委員会などを考えています。 事業は、県民の皆様が図書を手にし、活用できる機会の場を広げる手段の一つと考えています。 また、公共図書館のない地区への援助は、県立長野図書館の市町村支援策の中で行っており、今後もこうした支援を行っていくことを考えております。 3 事業は、実施予定校との打ち合わせを行った上で行うこととしております。